

## IV. 社会資本整備の進め方についての新展開

### 1. 公共工事の品質確保の促進

#### 《方針》

「公共工事の品質確保の促進に関する法律」（以下「品確法」という）の施行を踏まえ、四国の公共工事の品質確保に向けた取り組みを積極的に実施するとともに、国で手本を示し、市町村まで品質確保の取り組みを促進します。

#### 1-1 一般競争入札と総合評価方式の拡大

- ・平成 18 年度から実施している原則、すべての工事において、一般競争入札かつ総合評価方式による発注を、継続して推進します。
- ・取り組みの遅れている地方自治体（特に市町村）への総合評価方式の普及を積極的に支援します。
- ・平成 18 年 12 月に出された緊急公共工事品質確保対策に基づく、新たなダンピング対策の取り組みとして、施工体制確認型総合評価方式の拡充を図ります。
- ・全国初の「加算方式」による総合評価の試行については、今後その結果について検証を実施すると共に、試行拡大に向けての検討をしていきます。

#### 1-2 新たな実験計画の推進

平成 18 年度より試行実施している「新たな実験計画（社会実験）」については、平成 19 年度も引き続き、低価格入札の動向を見極めつつ、その検証を踏まえ計画的に推進します。

##### 《代表的メニュー》

- ・施工体制確認型総合評価方式の適用拡大  
→平成 19 年度は、原則全ての工事での試行実施
- ・加算方式の試行拡大  
→平成 19 年度は、簡易型等についても試行実施を検討

#### 1-3 調査設計業務への取り組み

- ・簡易公募型（競争入札・プロポーザル）方式の拡大を図るとともに、総合評価方式による発注についても、試行を実施します。
- ・第三者の品質評価による成果品のチェック体制強化や発注者、設計業務受注者、工事施工者の三者による設計施工調整会議の検証を行い、コンサルタント業務における、公共工事の品質確保の推進を図っていきます。

## 1-4 四国地方公共工事発注者支援技術者登録制度

四国地方整備局と4県及び関係市町村で設立した「四国地方公共工事品質確保推進協議会」においては、発注者支援業務の施策展開、地方公共団体等への発注関係事務の支援、協力体制の強化のために関係機関の連携を積極的に推進していきます。

又、「四国地方公共工事発注者支援技術者登録制度」については、現在1,205名の登録を実施しているところですが、制度の充実を図るとともに、支援技術者の登録拡大についても、積極的に推進していきます。

### TOPICS

#### 品確法・総合評価方式に関する出前講座等の実施（平成18年度実績）

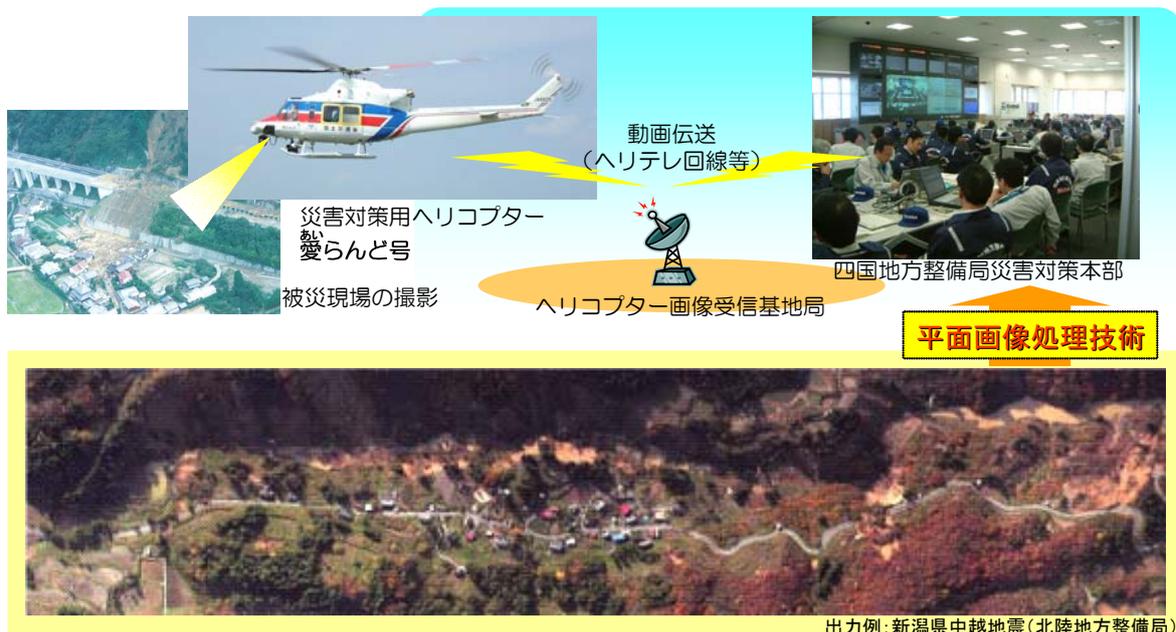
- ・建設業関連業界への周知徹底を図るため、延べ49回・4,240人に対し、出前講座を実施しました。
- ・地方自治体（特に市町村）への支援施策の一環として、説明会を87市町村・296人に対し実施しました。

## 1-5 新技術活用による四国にふさわしい社会資本整備

公共事業で有用な新技術の活用促進を図ることで、公共事業のさらなる品質の確保、コスト削減を図り、四国にふさわしい社会資本整備を推進します。

平成18年度は「四国テーマ設定技術募集方式」と題して、東南海・南海地震等大規模災害に備えた『災害対応技術』を対象に、「災害トイレ」「無人化施工」「航空機による連続平面画像処理」「避難誘導」の4テーマについて技術を公募し、四国内の直轄事業で試行・評価しました。

平成19年度は、その成果を生かし直轄事業での実活用（災害トイレの直轄工事への導入、無人化施工訓練、連続平面画像による直轄管理区間の画像データ化等）を図るとともに、引き続き『災害対応技術』の公募を行い、有用な新技術の活用促進を図ることで、安全で安心な地域づくりを目指します。



広範囲の被災状況を連続した平面画像化→迅速な災害対応が可能

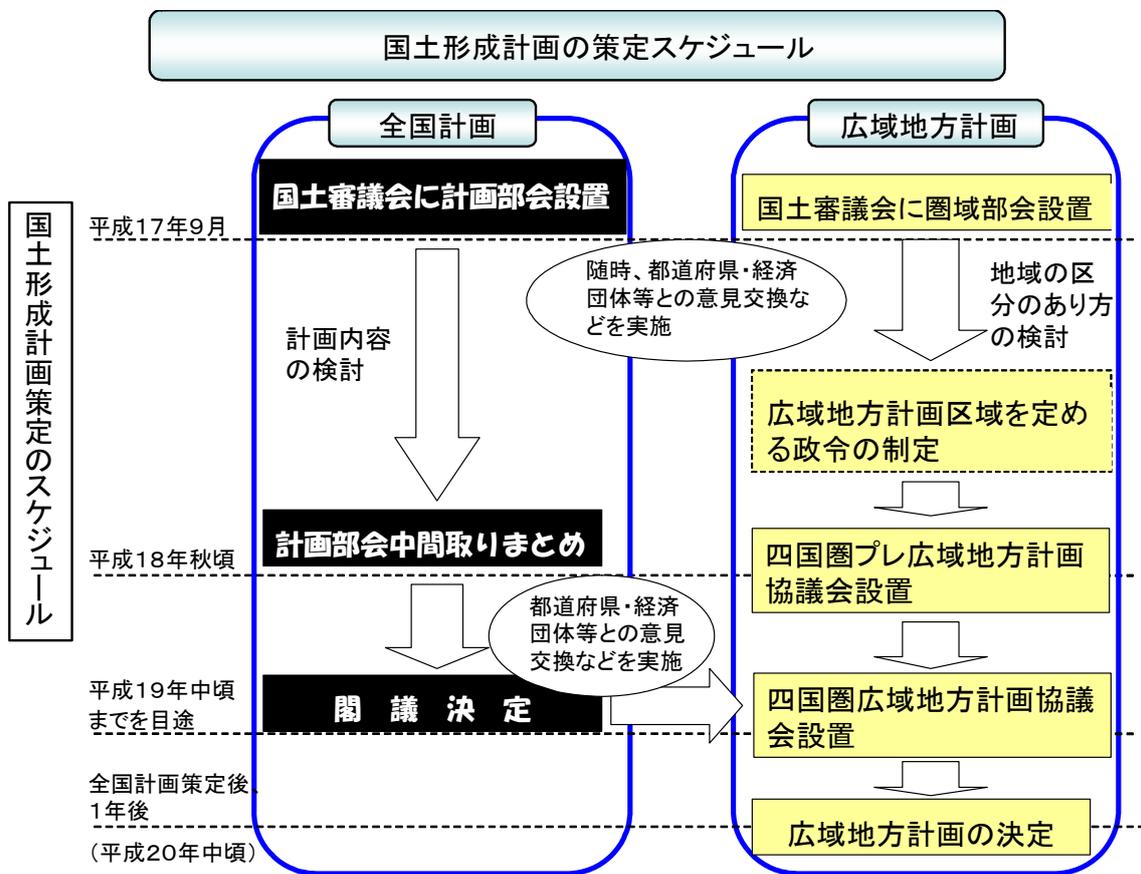
## 2. 広域地方計画策定に向けての取り組み

国土の利用、整備、保全を推進するための、総合的で、基本的な計画として「国土形成計画法」が、平成17年7月に制定されました。また、昨年7月には、四国4県から成る広域地方計画区域が決定されました。今後国土交通大臣は、四国ブロックとしての広域地方計画を決定することになります。

### 《目標》

広域地方計画の策定については、平成19年中頃に全国計画が閣議決定される予定です。

四国ブロックでは、広域地方計画について四国圏プレ広域地方計画協議会を中心に本格的な検討作業に入ります。また、中頃には四国圏広域地方計画協議会を組織し、平成20年中頃に広域地方計画の策定を目指します。



### TOPICS

#### 地域自立・活性化総合支援制度の創設

- 地域自立・活性化交付金                    20,000百万円
- 地域自立・活性化事業推進費            15,000百万円

地域の自立・活性化に向けて、民間と連携した地域の発意による広域的な地域活性化基盤整備計画（仮称：都道府県が作成）に基づき、民間中心の広域的な地域活性化活動を支える基盤整備（ハード）と地域づくりに対する支援（ソフト）等の一体的な推進を図るため、交付金と推進費からなる総合的な支援制度を創設します。

# 3. 四国における新たなビジョンについて

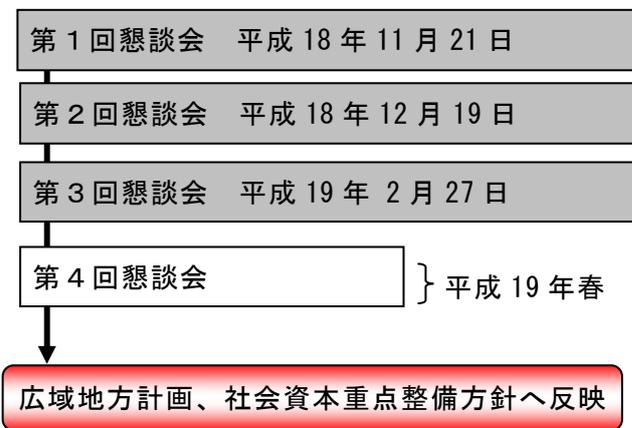
## 3-1 四国21世紀の新たな道ビジョンについて（仮称）

### ○今後の四国における道路政策の基本コンセプトと道路政策の柱の確立

昨年度より「四国21世紀の道ビジョン推進懇談会（委員長：朝倉康夫 神戸大学大学院教授）」において、四国の目指す新たな姿とそれを実現するための道路の方向性について検討しているところです。（平成18年度3回開催）

今後は、これまでの検討結果を踏まえて、今後の四国における道路政策の基本コンセプトと道路政策の柱を策定します。

#### 策定までのスケジュール



#### 検討中の四国21世紀の 新たな道ビジョン（仮称）案

**基本コンセプト**  
「共生」「安全・安心」

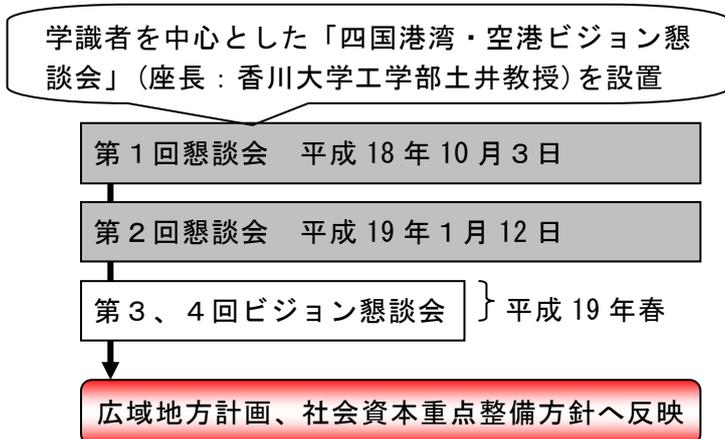
**基本的方向**  
かけがえのない豊かな自然を活かしながら共生（きょうせい）し、「人と人」とが共生（ともいき）することによって、個々の満足度を追求し、安全・安心で豊かな暮らしを目指す。

## 3-2 四国港湾空港ビジョンについて

四国の港湾・空港ビジョンは平成13年に策定後5年を経過し、多様化する新たな課題へ対応する必要が生じたことから、「四国港湾・空港ビジョン」を改訂するものです。

「強い港湾・空港・海岸に特化していくのは今が必要な時期」との認識から、港湾・空港・海岸のインフラ整備により、四国の産業競争力や災害対策を強化し、環境、暮らしの調和を図ることを新たな港湾・空港ビジョンで示すものです。

#### 策定までのスケジュール



#### 検討中の四国港湾・空港ビジョン骨子案

- I. 強い港湾、海岸、空港
  - ①大規模自然災害に強い港湾、海岸
  - ②産業競争に強い四国の港湾・空港
- II. 環境、暮らしと調和した港湾、海岸、空港
  - ①環境と調和した港湾・海岸
  - ②人々の暮らしと調和した港湾・空港